

令和7年度 剣道審判法東西研修会(西日本) 要項

1. 目的

各都道府県を東西分け、多くの会員に研修の機会を設け、各地域における審判技能向上と試合・審判講師要員の発掘を目指す。

2. 期 日

令和7年7月19日(土) 13時 開講式

令和7年7月20日(日) 12時 閉講式

3. 会 場

奈良県奈良市 ロート奈良武道場(奈良市中央武道場) ※別紙案内図参照
〒630-8108 奈良県奈良市法蓮佐保山4-1-2 電話 0742-26-1060

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

一般財団法人 奈良県剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格

(1) 剣道七段

年齢60歳未満で、各都道府県剣道連盟の研修会(講習会)を終了し、審判員としての力量を備えた者。(男女を問わないので、女性の積極的な参加を望みます。)

(2) 剣道八段

年齢65歳未満で、全剣連審判講師養成の指導講師の認定を受けていない者。

8. 受講区分

原則、滋賀・京都・奈良・和歌山以西の府県とする。

※本研修会の開催日程と都合が合わない等の事情がある場合は、所属の剣連を通じて、東日本研修会への参加も可とする。

9. 受講人数

七段…5名以内

八段…5名以内

※会場等の都合により人数を調整いただく場合がある。

10. 日 程

別紙のとおり

11. 費用

本研修会への旅費については自己負担とする。

12. 申込み

→ 5月9日(金) 長崎剣連必着

令和7年5月16日(金)までに別紙に定める申込み様式により、~~申込み~~こと。

〒102-0074 東京都千代田区九段南-2-3-14 靖国九段南ビル 2F

全日本剣道連盟 TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

13. 携行品

剣道試合・審判規則による審判服、剣道試合・審判規則、運営要領の手引き、筆記具、剣道用具一式、審判旗 ※書籍を熟読の上参加すること。

14. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院は含まない）は主催者が負担する。AEDを常備する。また、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

なお、主催者は、参加者の事故に対し（会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

15. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟が実施する本研修会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

16. 注意事項

- (1) 本研修会では、関係者のみの入場を認める。
- (2) 本研修会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある者は入場できません。

17. その他

- (1) 本研修会を受講した者には、修了証を授与する。
- (2) 本研修会を修了した八段者の中から中央研修会の受講生（年2回）を選考する。